

医療法人 卯の会 新垣病院 第 105 回 治験審査委員会
〈 会議の記録の概要 〉

<p>開催日時 開催場所</p>	<p>2015 年 4 月 14 日(火) 16:30～17:20 医療法人 卯の会 新垣病院 大会議室</p>
<p>出席委員名</p>	<p>國元憲文、真栄城尚志、崎山慧史、塚田由美子、西銘美喜子、栗国朝香、岸本より子、加藤道浩</p>
<p>議題及び審議結果を含む主な議論の概要</p>	<p>審議①MeijiSeikaファルマ株式会社の依頼によるME2112の統合失調症患者を対象とした検証的試験(第Ⅲ相)</p> <p>【審議事項】 これまでに得られている試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。(1施設) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。</p> <p>審議結果:承認</p> <p>審議②MeijiSeikaファルマ株式会社の依頼によるME2112の統合失調症患者を対象とした長期投与試験(第Ⅲ相)</p> <p>【審議事項】 これまでに得られている試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。(1施設) 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。</p> <p>審議結果:承認</p> <p>審議③大塚製薬の依頼によるアルコール依存症患者を対象としたナルメフェンの第Ⅲ相試験</p> <p>【審議事項】 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。</p> <p>審議結果:承認</p> <p>審議④大塚製薬の依頼によるアルコール依存症患者を対象としたナルメフェンの長期投与試験</p> <p>【審議事項】 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。</p> <p>審議結果:承認</p> <p>審議⑤大日本住友製薬株式会社の依頼によるルラシドンのリチウムまたはバルプロ酸との併用による双極Ⅰ型障害患者を対象とした気分エピソードの再発・再燃に対するランダム化二重盲検プラセボ対照可変用量並行群間比較試験</p> <p>【審議事項】 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。 治験薬概要書の改訂について、その妥当性について審議した。</p> <p>審議結果:承認</p> <p>審議⑥大日本住友製薬株式会社の依頼によるルラシドンのリチウムまたはバルプロ酸併用療法による双極Ⅰ型障害患者を対象とした多施設非盲検可変用量継続試験</p> <p>【審議事項】 当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。</p>

治験薬概要書の改訂について、その妥当性について審議した。

審議結果:承認

審議⑦大日本住友製薬株式会社の依頼による SM-13496 (lurasidone HCl) の統合失調症患者を対象とした長期投与試験〔第3相試験〕

【審議事項】

当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。

審議結果:承認

審議⑧OPC-14597IMD(アリピプラゾール)の双極 I 型障害患者を対象とした二重盲検比較試験

【審議事項】

当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。
治験薬概要書の改訂について、その妥当性について審議した。

審議結果:承認

【報告事項】

治験終了報告

審議⑨OPC-14597IMD(アリピプラゾール)の双極 I 型障害患者を対象とした第Ⅲ相非盲検試験

【審議事項】

当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。
治験薬概要書の改訂について、その妥当性について審議した。

審議結果:承認

審議⑩アリピプラゾールの統合失調症の小児患者を対象とした長期継続投与試験

【審議事項】

当該治験薬で発生した重篤な副作用について、治験継続の妥当性について審議した。

審議結果:承認

審議⑪アステラス製薬株式会社の依頼による FK949E 第Ⅱ/Ⅲ相試験 -双極性障害患者の大うつ病エピソードを対象としたプラセボ対照二重盲検群間比較及び非盲検非対照継続投与試験 -

【審議事項】

当該治験薬で発生した重篤な副作用について、その妥当性について審議した。

審議結果:承認

審議⑫大日本住友製薬株式会社の依頼によるDSP-5423Pの統合失調症患者を対象とした長期投与試験〔第3相試験〕

【審議事項】

治験分担医師の追加について、その妥当性について審議した。

審議結果:承認

特記事項

【審議事項】

議題①: 当 IRB 設置医療機関を含む 9 施設からの審議依頼による

議題②: 当 IRB 設置医療機関を含む 9 施設からの審議依頼による

議題③: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議依頼による

議題④: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議依頼による

議題⑦: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議依頼による

議題⑧: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議・当施設からの報告依頼による

議題⑨: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議依頼による

議題⑩: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議依頼による

議題⑫: 当 IRB 設置医療機関を含まない 1 施設からの審議依頼による